

平成19年2月23日

ハローワークとILO条約に関する懇談会 報告書案の概要

内閣府 公共サービス改革推進室

- I. 検討に当たり考慮すべき一般的事項
 1. 条約の解釈について
 2. ILO条約の特色
 3. ILO監視機関の役割

- II. 具体的論点
 1. 88号条約の目的、ILO条約における位置づけ等
 - ・条約の目的
 - ・181号条約との関係
 - ・88号条約を解釈するにあたっての基本的考え方
 2. 職業紹介業務の担い手について
 - ・「職業安定組織の職員」の範囲
 - ・「条約上の公務員」の定義
 - ・民間委託の可否
 3. 「無料の職業安定組織」について
 4. 職業安定機関の数及び配置について
 5. 職業安定組織のネットワーク性について
 6. その他
 - ・条約勧告適用専門家委員会での検討実績等
 - ・豪州政府による88号条約の解釈

- III. 経済財政諮問会議民間議員提案についての見解の整理